

平成31年3月28日

学長の業務執行状況の確認結果について

放送大学学園

放送大学学長選考会議は、放送大学学長選考会議規則第3条第3号に基づき、学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

記

1. 確認方法等の概要

来生新学長(任期:平成29年4月1日から平成33年3月31日まで)について、放送大学学長選考会議における学長選考等の手続に関する規程(平成26年学長選考会議規程第1号)第9条第2項の規定に基づき、「放送大学次期学長予定者の決定について」(平成29年1月12日)の選考の理由に掲げられた主要な方策その他業務執行状況について、同学長から提出された資料及び面接により、業務執行状況の確認を行った。

2. 確認結果の概要

(1) 総括

来生学長は、選任後の2年間において、下記の重要課題に着実に取り組んで来た。その中で、放送大学に対する新たなニーズと改革の方向性を明確に示し、前例にとらわれず、実行に移しつつあることを高く評価するとともに、今後、改革の実現に向けて、さらに指導力を発揮していかれることを期待する。

(2) 個別事項

○ 学内における自発的改革の実現及び学外への情報発信

教員人件費削減に関連する再雇用に関する新制度を導入するとともに、BS231チャンネル、BSキャンパスExの開始に伴う学則改正を行い、放送大学の教育活動としての生涯教育支援の制度化を図った。また、Vision17を掲げ、放送大学の新時代を社会に向けて広報し、活字メディアへの発信や他大学・他機関における講演を行うなど、学内における自発的改革の実現及び学外への情報発信に積極的に取り組んでいる。

○ 教育の質の向上並びにオンライン授業による新たな教育手法の構築

学習教育戦略研究所における学習・教育の質向上に関する研究テーマの公募・研究費の配分を行い、CBTの導入に向けての実験を開始するとともに、オンライン授業における印刷教材使用の制度化を行うなど、教育の質の向上を図った。さらにオンライン授業と放送授業の組み合わせによる新たな教育手法の構築に着実に取り組んでいる。

- 地方創生の核として学習センターの新展開を図り、地域の大学との連携を強化する

学習センターにおける Wi-Fi、タブレット端末使用の開始や学習センター図書室機能の見直し、大学設置基準 19 条の解釈見直しに合わせて他大学との新たな提携に向けた検討を開始するなど、地方創生の核としての学習センターの新展開、地域の大学との連携強化に着実に取り組んでいる。

- リメディアル教育の導入による学力向上などの教育改革

委員会を設置してリメディアル教育を大学の教育体制に正式に組み込むとともに、自己学習サイト掲載のリメディアル科目の教員による内容評価を行うなど、リメディアル教育の導入による学力向上などの教育改革に着実に取り組んでいる。

- その他

BS231チャンネル関係については、放送大学の教育課程に位置づけられたコンテンツの品質担保を行うとともに、学園内部での予算措置を中心に関連の補助金を国に対して概算要求を行い、新たな認証制度構築による自己収入増の検討を行うなど、様々な方策への展開を図っている。

また、公認心理師対応教育の開始に関する合意・制度化など、その他の事項についても着実に取り組んでいる。

以上